

シナリオプランニングによる 2050 年町田市の未来に関する
共同研究候補者選定のための公募説明書

2020 年 1 月 15 日公表

1. 研究の経緯・目的

人口減少、人口構造の変化に伴い、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、税収減による行政サービスの水準低下、地域コミュニティの機能低下等、様々な問題が懸念されている。

一方で、平成に入りテクノロジーの変化が加速し、この10年程度の間、スマートフォンが特に普及し、SNSを通じて世界中の様々な行動や価値観が可視化され、生活者の意識、行動に影響を与えている。今後より一層、テクノロジーの進化が、社会、生活者に影響を与えると考えられることから、今後起こりうる様々な問題の解決の糸口となるよう、テクノロジーを中心とした長期的な将来都市像の姿を描き、必要と考えられる都市戦略を検討することを目的とする。

従来、自治体ではフォアキャスティング的手法（過去のデータや実績から導かれるトレンドに基づいて将来を予測し、必要な対応策を考える方法）により、将来を予測し対応してきたが、現在のような不確実な社会・経済情勢においては、将来を確実に予測することは難しくなっている。

そこで、町田市未来づくり研究所では新たな手法として、不確実性を前提とし、複数の未来を想定したシナリオを作成し、シナリオに応じた都市戦略を描き出すシナリオプランニングの手法により、テクノロジーの進化を見据えた、2050 年の町田市の都市像に関する研究を行う。

2. 協定の概要

件名	シナリオプランニングによる 2050 年町田市の未来に関する共同研究
協定期間	協定締結日から 2021 年 3 月 31 日まで
対象地域	町田市
研究内容	テクノロジーを活用した、2050 年町田市の未来に関するシナリオの作成
研究資金の支払方法	研究資金は、年 3 回、請求の都度、支払う。 ただし、協定締結額を上限とする。
協定目途額 (予定価格)	協定金額の上限は 9,867,000 円（消費税 10%含む）とする。

※本件は、令和 2 年第 1 回町田市議会定例会において、本協定に係る予算が可決された場合に限り、協定を締結します。否決された場合は、協定を締結しません。

3. 公募の目的

この公募は、共同研究者を決定するにあたり、価格のみの競争ではなく、大学又は研究責任者の実績、経験、技術力、企画力等、共同研究者としての適格性を確認するために行うもので、公募に参加する大学（以下「公募参加者」という。）が提出した提案書等の内容及び

ヒアリング等の状況进行评估し、最も高い評価を受けた公募参加者を共同研究候補者として特定します。

ただし、参加がない場合又は公募参加者の中に適格者がいないときは共同研究候補者を特定しない場合があります。

4. 公募の参加資格

この公募は、以下のすべての条件を満たしている大学とします。ただし、以下のいずれかに該当しないこととなった場合は、参加資格を取り消します。

- ① 組織内において、テクノロジーを活用したイノベーション研究及び人々が交流する場として、これからの都市づくりの学際的な研究を行っていること。
- ② テクノロジーを活用した、都市ソリューションの実証研究の実績を有すると認められること。
- ③ 行政経営、企業経営等のシナリオプランニングの経験があること。
- ④ 共同研究を実施する研究所等が都内または近郊に所在し、町田市役所から1時間程度でアクセスできること。
- ⑤ 経営不振の状態にないと認められること。

5. 公募の日程

この公募は、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	案件公表、資料配布	2020年1月15日(水)
(2)	参加申請書の提出	2020年1月27日(月)正午まで
(3)	参加申請審査結果通知及びヒアリング等開催通知	2020年1月28日(火)
(4)	質疑の提出	2020年2月5日(水)正午まで
(5)	質疑の回答	2020年2月6日(木)
(6)	提出書類の作成、提出	2020年2月19日(水)正午まで
(7)	プレゼンテーション及びヒアリング	2020年2月27日(木)の指定時間
(8)	評価、採点	※ヒアリング実施後
(9)	結果通知、結果公表	2020年2月28日(金)
(10)	協定内容の調整、協定書の決定	2020年3月13日(金)まで
(11)	見積書の提出	2020年3月23日(月)
(12)	協定書の調印	2020年4月1日(水)

6. 公募の手順

前記「公募の日程」に示した項番順に手続きの方法等を説明します。

(1) 案件公表、資料配布

この協定に関する資料及び公募に参加するために必要な資料は次のとおりです。

- ① 公募説明書
- ② 共同研究仕様書（協定書）（案）
- ③ 情報セキュリティ確保・個人情報保護のための特記仕様書
- ④ 役割分担表（案）
- ⑤ 公募参加申請書（指定様式）
- ⑥ 研究内容・研究実績書（指定様式）
- ⑦ 研究体制・研究責任者等実績書（指定様式）
- ⑧ 経営不振の状態にないことの誓約書（指定様式）
- ⑨ 質疑書（指定様式）
- ⑩ 提案書（指定様式）
- ⑪ 企画書（自由様式）

これらの資料は、町田市ホームページに掲載してありますので、必要に応じてダウンロードしてください。

【掲載場所】

町田市ホームページ URL ; <https://www.city.machida.tokyo.jp>

【 事業者の方へ > 入札・契約 > プロポーザルによる契約案件の公表 】

(2) 参加申請書の提出

公募への参加を希望される場合は、「公募参加申請書」に「研究内容・研究実績書」「研究体制・研究責任者等実績書」及び「経営不振の状態にないことの誓約書」を添付して、2020年1月27日（月）正午までに、【町田市庁舎4階 政策経営部企画政策課】に郵送又は持参してください。

郵送による提出の場合は、封筒等の表面に、必ず「シナリオプランニングによる2050年町田市の未来 公募参加申請書」と朱書きで明記してください。また、配達記録が残る方法で郵送してください。持参による提出の場合は、政策経営部企画政策課に、平日の午前8時30分から午後5時までの間に持参してください。ただし、2020年1月27日（月）の最終日は、正午までとします。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに参加させる大学は5者程度とし、その参加数を超えた場合は、「研究内容・研究実績書」「研究体制・研究責任者等実績書」による書類選考を行い、より本研究に相応しい実績を重視した評価を行います。

提出書類の作成にあたっての注意事項	
書類等の名称、様式	記述内容等
研究内容・研究実績書 ＜指定様式＞	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として、取り組んでいるイノベーション研究及び都市づくりの学際的な研究の概要を記載してください。 ・大学として、都市課題の解決に向け取り組んでいる、テクノロジーを活用した、実証研究の実績を記載して下さい。 ・ページ数は6ページ以内です。 ※研究内容・研究実績をまとめた対外的な冊子、又は大学内で使用している報告書があれば、添付してください。
研究体制・研究責任者等実績書＜指定様式＞	<ul style="list-style-type: none"> ・研究責任者とは、当研究所との研究打合せや調整等において、本人が主となって取りまとめを行う等、当該業務において実務上の監督・マネジメントを行う者を指します。 ・研究体制における研究責任者もしくは、研究担当者が、シナリオプランニング作成に携わった経験がある場合は、指定様式に内容の概要を記載してください。 ・実績には、過去に所属していた企業等における実績も含めます。 ・ページ数は2ページ以内です。

(3) 参加申請審査結果の通知

公募参加申請者には、参加の可否について「公募参加申請審査結果通知書」を電子メールで送付いたします。参加可、または5者程度を超える参加希望者がいた場合で選考通過者となった大学には、プレゼンテーション及びヒアリングを行う日時と会場を指定します。

(4) 質疑の提出

本案件の協定内容に関する質問は、「質疑書」に記載し、電子メールに添付して「8. 本案件に係る問い合わせ先」の電子メールアドレスへ送付してください。

電子メール送信の際の件名は、次のとおりとします。

(例：〇〇大学が2020年1月28日に質疑書を送信した場合)

件名：シナリオプランニングによる2050年町田市の未来に関する質疑 〇〇大学 200128

(5) 質疑の回答

提出された質問事項への回答全てを取りまとめて、公募参加者全員へ「質疑回答書」を電子メールに添付して送付します。

公募参加者全員に通知後、「質疑回答書」は町田市ホームページにも同様に掲示します。

(6) 提出書類の作成、提出

次のとおり提出書類を作成し、2020年2月19日（水）正午までに、【政策経営部企画政策課】に郵送または持参してください。

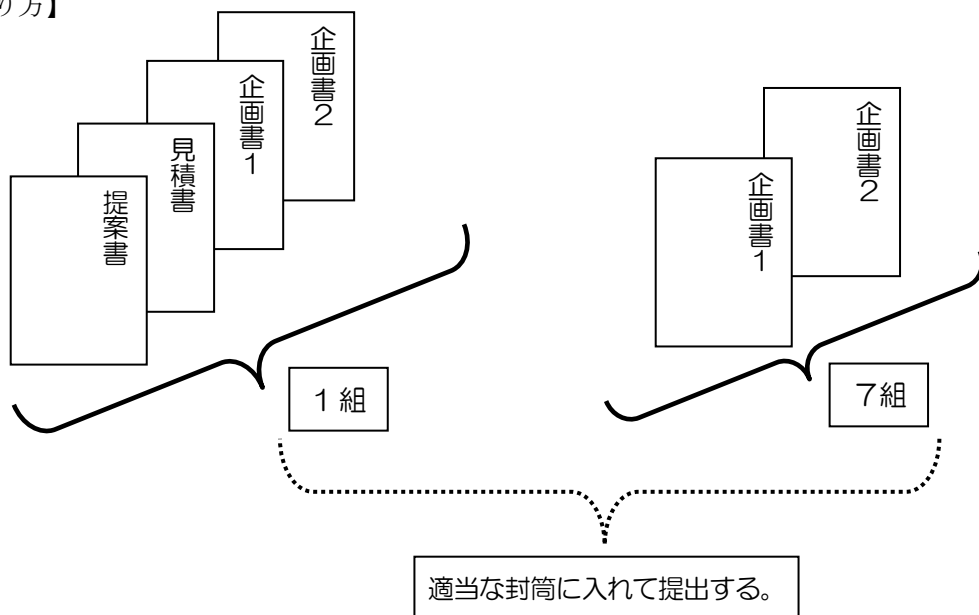
郵送による提出の場合は、封筒等の表面に、必ず「シナリオプランニングによる2050年町田市の未来 提案書」と朱書きで明記してください。また、配達記録が残る方法で郵送してください。持参による提出の場合は、政策経営部企画政策課に、平日の午前8時30分から午後5時ま

での間に持参してください。ただし、2020年2月19日（水）の最終日は正午までとします。

【提出書類の作成にあたっての注意事項】

共通事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に指定がある場合を除き、A4判普通紙を縦置きに使用し、文章は横書きとしてください。 ・文字サイズは10ポイント以上とします。文字等の色指定はありません。 ・提案書及び見積書を除き、提出書類には大学名、ロゴマーク等、作成者がだれであるかが分かる表示は一切しないでください。 	
書類等の名称、様式	記述内容、提出部数等
提案書 ＜指定様式＞	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を漏れなく記入し、代表者又は契約代理人名義で記名押印してください。 ・提出部数は1部です。
見積書 ＜様式自由＞	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は自由です。できるだけ詳細な内訳書を添付してください。 ・見積り金額には消費税を含みます。ただし、協定目途額を超える金額は記載できません。 ・ページ数の制限はありません。提出部数は1部です。
企画書1 「共同研究に関する提案」 ＜様式自由＞	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の内容について記述してください。 (1) シナリオ対象分野の設定方法について (2) シナリオの作成方法について (3) 共同研究に関する情報発信について ・ページ数は全体で6ページ以内。提出部数は8部です。
企画書2 「研究計画表」 ＜様式自由＞	<ul style="list-style-type: none"> ・様式はA3判普通紙・横置き・横書き（A4に折りたたむ）とします。 ・協定期間中（2020年4月1日～2021年3月31日）の研究実施スケジュール及び研究管理方針を記載してください。 ・ページ数は1ページ以内。提出部数は8部です。

【書類の綴り方】



※提出書類を1組ごとに重ね、左上をダブルクリップでとめてください。

(7) プレゼンテーション、ヒアリング

次のとおり、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、採点しません。

項目名	注意事項等
日時	2020年2月27日(木) 集合時間は、ヒアリング等開催通知書で指定します。
会場	町田市庁舎 会議室
所要時間	30分程度
内容	<ul style="list-style-type: none">・初めに、提出した企画書等の内容について、15分間以内で説明してください。パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。・次に、評価委員から質問しますので、簡潔に回答してください。質疑時間は約15分間とします。
説明員	<ul style="list-style-type: none">・原則として、協定締結後に研究責任者になる予定の方が説明及び回答を行ってください。・会場に入室できるのは、3名以内とします。・入室する方は、大学名を表示した衣類やバッジ等、大学名を特定できるようなものを身につけないでください。

(8) 評価、採点

この公募のために組織した評価委員会において、公募参加者の提案、プレゼンテーション及びヒアリングの状況の評価、採点を行い、最高得点を得た者を共同研究候補者に特定します。

評価項目及び配点は下表のとおりです。なお、提出書類が所定の形式に適合していない場合は減点することがあります。

評価項目	配点
研究内容・研究実績について	10点
研究体制・研究責任者等実績について	10点
町田市内に研究拠点を構えられるか	5点
見積金額について	5点
企画書1「共同研究に関する提案」について	
① シナリオ対象分野の設定方法について	15点
② シナリオの作成方法について	15点
③ 共同研究に関する情報発信について	10点
企画書2「研究計画表」の適正について	10点
プレゼンテーション・ヒアリングについて	20点
合計	100点

また、最高得点を取得した者が2人以上ある場合は、企画書1の①と②の合計点数が高い者を共同研究候補者に特定します。また、合計点数が同点の場合は、見積金額の最も低い者を共同研

究候補者とし、さらに見積金額が同額である場合は、くじ引きとします。

(9) 結果通知、結果公表

公募参加者全員に電子メール（又はFAX）で「公募評価結果通知書」を送付し、共同研究候補者として特定した者の名称を通知するとともに、町田市ホームページで「採点結果調書」を公表します。

(10) 協定内容の調整、協定書の決定

共同研究候補者と当研究所とで研究内容等の調整を行い、協定書を確定します。

(11) 見積書の提出

共同研究候補者は、確定した協定内容に基づき、協定締結に向けた見積書を提出します。

(12) 協定の締結

協定書に調印し、協定を締結します。協定締結後、協定の相手方の研究責任者は、当研究所と連絡を取りながら共同研究を実施します。

7. その他留意事項

- ① 公募に参加する費用は、すべて公募参加者の負担とします。
- ② 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。また、提出書類等で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- ③ 提出後の提案書等の修正又は変更はできません。ただし、やむをえない理由により修正又は変更が生じた場合で、町田市が承諾したものについてはこの限りではありません。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、公募への参加資格を失うことがあります。
- ⑤ 提出書類の著作権は、公募参加者に帰属します。ただし、町田市が本案件の公募に関する報告、公表等のために必要な場合は、公募参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。また、本案件に係る情報公開請求があった場合は、町田市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。
- ⑥ 提出された書類は一切返却いたしません。

8. 本案件に係る問い合わせ先

町田市未来づくり研究所（政策経営部企画政策課内）（町田市庁舎4階）

所在地：〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号

電話：042-724-2103

FAX：050-3085-3082

e-mail：mcity4320@city.machida.tokyo.jp